



## 「高齢者福祉」



- **通所型サービスA**  
「八乙女 げんき塾」  
● 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方  
● 利用 週に1回  
● 午前10時から午後3時まで  
● 利用料 700円/回  
● 場所 老人福祉センター
- **通所型サービスA**  
「元気パワーアップクラブ」  
● 条件 体力・運動機能の維持向上を目的に、運動を行う教室です。  
● 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方  
● 利用 週に1回  
● 利用料 200円/回  
● 場所 須貝接骨院
- **通所型サービスB**  
● 条件 住民主体の集いの場として百歳体操や趣味活動などを行います。
- **条件** 65歳以上の方で基本チェックリストにおいて該当し、利用が必要と認められた方  
● 『つどいの場 にじ』  
● 利用 毎週火曜日と金曜日 午前10時～12時  
● 利用料 200円/回  
● 場所 鮎貝2833-1 (たんぼぼ)
- 『つどいの場 なないろ』  
● 利用 毎週月曜日と木曜日 午前10時～12時  
● 利用料 200円/回  
● 場所 荒砥乙327-3
- **通所型サービスC**  
● 条件 65歳以上の方で、介護保険の要支援認定者か、25項目の基本チェックリストで該当し、リハビリにより短期間で改善が見込まれる方  
● 利用 原則3か月間で週1回12回まで。リハビリに必要な場合は最大6か月間で週1回24回まで継続できる  
● 利用料 通所400円/回 訪問500円/回  
● 場所 健康福祉センター
- **元気わくわく教室**  
● 条件 介護予防を目的に体力筋力向上と、認知症予防にもなる体操を定期的に行う教室です。  
● 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方
- 利用 各地区コミュニティセンターで週1回開催  
● 利用料 200円/回  
● 場所 各地区コミュニティセンター
- **男性限定元気わくわく教室**  
● 条件 介護予防を目的に体力筋力向上と、認知症予防にもなる体操を定期的に行う教室です。  
● 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方  
● 利用 健康福祉センターで月2回開催  
● 利用料 200円/回  
● 場所 健康福祉センター
- **元気ワンダフル教室**  
● 条件 体力・運動機能の維持向上、交流を目的に、運動を行う教室です。  
● 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方  
● 利用 週に1回  
● 利用料 200円/回  
● 場所 新野医院運動コーナー
- **市町村特別給付 (おむつ支給事業)**  
● 条件 在宅で常時失禁状態にある介護の必要な高齢者に対して、紙おむつを支給します。  
● 条件 65歳以上の方で、要介護1以上の常時失禁状態にある高齢者。ただし、要介護1・2については認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の方(入院中は該当しません。)
- **給付** 現物(1カ月あたり介護保険制度の利用者負担割合が1割の方は4000円以内、介護保険制度の利用者負担割合が1割以外の方は2000円以内)
- **地域生活あんしんネットワーク事業**  
● 条件 ひとり暮らしの高齢者などが、急病や災害などの緊急時にごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。  
● 条件 65歳以上の方のみの世帯、またはこれに準ずる方で町民税非課税世帯  
● 利用料 550円/月
- **高齢者世帯等雪下ろし費支給事業**  
● 条件 自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。  
● 条件 町民税非課税世帯で65歳以上の方のみの世帯、障がい者のみの世帯など  
● 給付 屋根の雪下ろし1回当たり1万8000円を上限として年度3回以内  
● **高齢者世帯等雪はき支援事業**  
● 条件 自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。  
● 条件 町民税非課税世帯で65歳以上の方のみの世帯、障がい者のみの世帯など
- **内容** 住居の出入り口から生活道路に出るまでの除雪を行います。
- **認知症初期集中支援推進事業**  
● 条件 認知症の疑いのある方、認知症の方と家族の方が安心して在宅生活が続けられるよう、認知症ケアの専門職が訪問し支援します。また、認知症などの早期発見・早期治療のために専門医による相談を行います。  
● 条件 40歳以上の方で認知症について相談したい方やその家族  
● **おたつしや訪問事業**  
● 条件 ひとり暮らしの方が安心して生活できるよう支援するためにケアマネジャー、地域包括支援センター職員が訪問します。  
● 条件 75歳以上のひとり暮らしの方  
● **おでかけ見守り事前登録**  
● 条件 徘徊などで行方不明となったとき、早期に見送ることができるように支援します。  
● **認知症高齢者運転免許自主返納等支援事業**  
● 条件 65歳以上で認知症により介護認定を受けている方が運転免許証を自主返納した場合、また75歳以上の方で認知症により運転免許証取消処分となった場合、タクシー利用助成券を交付します。  
● **家族介護者交流事業**  
● 条件 介護者の心身のリフレッシュのための交流会や研修会を実施